

# 常任委員会報告

## 総務財務委員会

### 9月定例会付託議案審査

議第70号 三原市一般職の任期付職員採用等に関する条例制定について

この条例制定は、職員の任期を定めた採用を目的とし、平成25年6月の第3回定例会で付託され審査を行なったが、支所長の公募について更なる慎重な審査が必要であることから、継続審査として閉会中に2回、第4回定例会中に1回の審査を行なった。

**問** 支所長を公募する背景・趣旨は。

**答** 地域が疲弊しており、地域活性化の意見集約を、市民へ近づいて行い、まちづくりを一層効果的に進める人材を求めため。

**問** 市民の意見を吸い上げることは、現在の支所長や地域審議会で可能ではな

いか。また市政懇談会や市議会議員から聞く方法など、現在の体制を活用すれば可能ではないか。

**答** 民間の経営感覚による発想で声を聞き、地域活性化に必要な企画、立案等を行うため、民間からの支所長とする。地域審議会は、新市建設計画に関する諮問機関のため役割が異なる。市政懇談会や市議会議員とは違った視点で、必要な施策につなげる相談のできる体制を設けるものである。

**問** 市職員の応募は可能か。

**答** 市職員とは異なる新しい視点での施策を期待しており対象としないが、退職後、民間事業所・NPO及び地域活動で経験を積まれた方は、公募の対象とする。

**【反対討論】** 新たな仕組みを作る前に、既存の仕組みを検証するべきである。また、専門的な知識経験又は優れた識見を有するものを公募とする

が、市職員退職者が応募できることは、現職員との考え方に余り変わりなく、内部の人材で対応できる。新たな予算が必要で費用対効果を考えると、役割をどの程度はたせるか課題がある。

**【賛成討論】** 合併後8年を経過し、地域が疲弊化している声が多数ある。第30次地方制度調査会でも、市町村合併による広域化で、住民の声が行政へ適切に反映されない課題等があるとされ、地域の実情に応じた再生措置が必要である。また、委員会ですでにされた課題・疑問点を、細かに検討をされている。

採決の結果、議第70号は否決するものと決した。

議第70号は9月27日開催の本会議において、市長からの議案撤回が承認され廃案となり、本会議での審議はされませんでした。

## 福祉文教委員会

### 9月定例会付託議案審査

議第91号 「三原市保育所設置及び管理条例の一部改正について」及び議第92号 「三原市立認定こども園設置及び管理条例の一部改正について」

議第91号及び議第92号は、三原市立幼稚園・保育所適正配置第1期実施計画に基づき、和田保育所を廃止して、平成25年10月1日開所予定の円一保育所へ、また、久井保育所及び羽倉保育所を廃止して、平成26年4月1日開所予定の久井認定こども園へ、それぞれ統廃合するため、関係条例を整備するもの。

議第91号は、保育所の統廃合に伴い、和田保育所、久井保育所及び羽倉保育所を平成26年3月31日をもって廃止するもの。

議第92号は、同じく保育所の統廃合に伴い、久井認定こども園を平成26年4月1日に設置するもの。

**問** 和田保育所に通所している子供たちが、円一保育所に通うことになった場合の影響は。

**答** 保育については、配置基準に基づき保育士を配置しているため、保育所の規模が大きくなったことによる影響はないと考えている。

**問** 和田保育所の耐震改修や新築移転の検討は。

**答** 内外装は現状のまま、耐震改修を実施した場合の費用は、約1,750万円、内外装の改修を含めると、約5,350万円となる。ただし、これらの耐震改修を行っても、建物自体の耐

用年数は延びない。また、新築した場合は、園舎の建築に、約2億2,500万円の経費がかかる、財政的に困難である

とともに、新たな建設場所を求めなければならぬ、という課題がある

**問** 保護者会との合意に達していない状況での廃所についての考え方は。

**答** 和田保育所の建物は、耐震性が極めて低く、子供たちに安心・安全な保育を行っていくことが困難であると判断した。

採決の結果、議第91号については、起立採決の結果、賛成多数をもって、また議第92号については、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



平成26年3月31日で廃所が決定した和田保育所

行政視察報告

7月16日宮崎県延岡市、17日大分県佐伯市へ行政視察をおこないました。

斎場・清掃工場について  
宮崎県延岡市

〈いのちの杜〉

延岡市斎場（いのちの杜）は、火葬場の老朽化に伴い平成20年度から用地選定、用地買収（約4ヘクタール）などの準備に入り、平成23年3月から工事に入り、昨年4月1日稼動となった。建設費は23億円。

施設建設にあたっては「いのちの公園」をコンセプトに遺族が心おきなく故人とお別れが出来る環境づくり、命の大切さなど命に対する想いを深めてもらえるような空間・時間の提供を目指した。火葬棟は大理石等を使うことで、厳粛な雰囲気づくりを図り、待合棟は天然木とじゅうたんを使って温かみのある開放

的な雰囲気とした。庭園・公園には四季折々に表情を変える花木を植栽した。



〈夢の杜〉

延岡市清掃工場（夢の杜）は、平成21年4月、延岡市と西臼杵3町（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）の広域施設として完成した。

建設工事と旧清掃工場解体、施工監理を含む事業費は約70億円。

前工場は、昭和60年から稼動し老朽化に伴う建て替えで、平成18年から整備を進めてきた。前工場は、数十年後に予定される次の新工場建設時まで、現状のまま管理される。

焼却炉は全国の自治体で最も多く使われている

「全連続燃焼式ストーカ炉」を採用。有害物質の発生を抑え、燃焼効率が高く、安全性と安定性に優れている。

工場の2階で、ごみの焼却で発生した熱エネルギーを利用して蒸気でタービンを回し自家発電（最大2,150kW）を行い、工場内で使用するほか、温水プールやお風呂を備えたヘルストピア延岡や下水処理場など周辺施設に供給し、蒸気についても周辺施設へ供給するなど、効率的な運用がなされている。また、焼却灰の一部はセメントの原料として再利用し、最終埋立量の抑制を図っている。



清掃工場とエネルギーを供給している周辺施設

行政視察報告

山形県山形市  
老朽危険空き家対策事業について

近年、少子高齢化や、

核家族化の進展などから、台風や地震等の災害で倒壊する危険性や防犯上の問題がある老朽危険空き家が増加傾向にあり、適正管理の必要性が高まっている。

山形市では、地域の防災、防犯等の居住環境の向上を図るため、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者から山形市にその建物及び土地の寄付等がなされたものについて、当該建物を除却する事業（老朽危険空き家対策事業）を実施し、市民の安全と安心を確保するための環境整備等を推進されている。

現在、山形市は空き家の適正管理については、

所有者に対して、文書で依頼する対応をとっているが、対応してもらえないケースも多いので、強制力を伴う適正管理の勧告、命令、老朽危険空き家解体の行政代執行等の措置に関する、条例制定が必要と考えられている。

三原市においても「老朽危険空き家対策」や空家の利活用」が今後の課題と受け止めている。

栃木県大田原市  
都市公園「しんとみりフレッシュパーク」について

しんとみりフレッシュパークは、高齢者やハンディキャップのある方が身体と心の機能回復を図り、リフレッシュしてもらうことを目指して整備された。

この公園は、健康をテーマとして、特別の健康遊具を使わずに、日常にあるもので健康の増進を図ってもらえるようにつくられている。健康で自立した生活を続けるために必要な4つの要素



「持久力・筋力・バランス・柔軟性」に注目して、運動に関する大型の説明パネルを設置するとともに、スロープ、小階段など誰でも利用可能なユニバーサルデザイン仕様として整備されている。今後、三原市においても高齢者やハンディキャップのある方の健康回復を考慮した公園作りが必要と考えている。